

奨学金一覧(HP掲載) (2024/1/9～)

No	応募方法	締切	名称	募集人数	種別	金額	要件等
1	個人応募	制限なし	大学生協学業継続奨学金	なし	給付	一括：12万円	<ul style="list-style-type: none"> ・扶養者が死亡したため、学業継続が経済的に著しく困難であることとする。 ・扶養者死亡後原則として6ヶ月以内の応募であること。ただし、学籍取得前の扶養者死亡の場合は応募できないものとする。
97	個人応募	申請期間 2025/2/3～2025/4/4	キーエンス財団給付型奨学金	2025年4月時点 学部1年：若干名	給付	月額10万円	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年4月に日本の大学に入学する者 ・2025年4月1日現在、20歳以下である者 ・経済的な支援を必要とする者
100	個人応募	2025/1/15	霞山会奨学金	院（前期・後期）：若干名	給付	月額10万円	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有する者 ・日本の大学院（修士・博士課程）に在籍（2025年4月入学予定も含む）し、次項の各分野を専攻する者（研究生・ポスドクは応募不可） <ul style="list-style-type: none"> ・近現代中国または台湾に関する政治、経済、歴史、教育・文化の各分野を専攻する者 ・応募時に下記の年齢の者 <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程在籍（2025年4月入学予定も含む）者…30歳未満 ・博士課程在籍（〃）者…40歳未満 ・給与所得者ではない者 ・将来、大学あるいは研究機関において研究職を希望する者 ・成績優秀で心身ともに健康な者 <p>※申請書、推薦書等は関連ファイルをご確認ください。</p>
101	個人応募	受付期間 2025/4/1～2025/5/15	日本通運交通遺児等支援奨学金	学部生：若干名	給付	月額30,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が交通事故により重度の心身障害を負った方。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方。 ・2025年4月現在、18歳以上21歳以下である方。 ・経済的に修学が困難であると認められる方。（以下3の応募基準を満たす方。） ・学術優秀、品行方正で勉強意欲のある方。 ・家計基準を満たしている方。 <p>※推薦書の学長印を依頼する場合は、提出書類一式を揃えて、4月24日までに学生・キャリア支援課までご依頼ください。</p>
102	個人応募	2024/10/1～2024/12/22	一般財団法人荒井芳男記念財団奨学金	学部生：若干名	給付	年額10万円	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年4月1日現在において、日本の4年制大学の1年生以上に在籍する大学生である者 ・学部、学科は機械系、工学系、化学系、電気系である者（生命化学、生物科学、薬学等除く） ・2024年4月1日現在、23歳以下である者 ・2024年4月1日現在、日本国籍または日本の永住権を有する者 ・最短修業年限にて卒業の見込みがある者 ・経済的支援を必要とする者（両親不在、母子家庭、他経済的な理由により学費の支弁が困難である世帯等）
103	個人応募	2024/11/1～2024/12/31	子ども未来財団奨学金	学部1～3年、院進学予定の学部4年生	給付	年額30万円	<ul style="list-style-type: none"> ・主に文教育学部人間社会学科、生活科学部心理学科所属の方。（※財団の趣旨に賛同し、その実現の一端を担って頂ける方でしたら他の所属でも応募可） ・学業成績が優秀で、志を高く持ちながらも、経済的な理由により学資の支弁が困難な方

104	個人応募	2024/12/20	岩谷日本人大学院生奨学金	2025年4月1日時点 院（前期、後期）：若干名	給付	月額15万円	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有する者 ・2025年4月1日時点で日本に在住し、大学院の修士課程または博士課程に在籍している者または入学決定者 ・自然科学系および関連する学際分野を専攻している者 ・2025年4月1日時点の年齢が修士課程は満30歳未満、博士課程は満35歳未満の者 ・2025年4月以降、他機関からの奨学金や研究支援金等を受けない者 (但し、大学からの月額10万円未満の奨学金は除く) ・学位取得にあたり、経済的援助を必要とする者 ・奨学期間中に他国への短期留学、交換留学等により日本を離れる予定のない者
105	個人応募	2025/1/6	タウスカラシップ奨学金	満25歳未満の方：若干名	給付	1名あたり年間150万円～200万円を目安	<ul style="list-style-type: none"> ・満25歳未満であること ・スポーツ、芸術、学問、医療、介護などの各分野で秀でた実績や能力を有すること ・応募時点で日本在住の方 ・経済的理由により活動が制限され社会的サポートを必要とする方